

公共建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況 (平成 24 年度)

平成 25 年 11 月 7 日
農林水産大臣、国土交通大臣

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(平成 22 年法律第 36 号。以下「法」という。)第 7 条第 7 項に基づき、「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」(平成 22 年 10 月 4 日 農林水産省、国土交通省告示第 3 号。以下「基本方針」という。)第 3 の国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成に向けた取組の内容、当該目標の達成状況その他の基本方針に基づく公共建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況を取りまとめたので、当該実施状況を踏まえて講ずべき措置と併せ公表する。

(基本方針)

第 3 国が整備する公共建築物における木材の利用の目標

国は、その整備する公共建築物のうち、積極的に木造化を促進する公共建築物の範囲に該当する低層の公共建築物について、原則としてすべて木造化を図るものとする。

また、国は、その整備する公共建築物について、高層・低層にかかわらず、エントランスホール、情報公開窓口、広報・消費者対応窓口等のほか、記者会見場、大臣その他の幹部職員の執務室など、直接又は報道機関等を通じて間接的に国民の目に触れる機会が多いと考えられる部分を中心に、内装等の木質化を図ることが適切と判断される部分について、内装等の木質化を促進するものとする。

さらに、国は、その整備するすべての公共建築物において、木材を原材料として使用した備品及び消耗品の利用を促進するほか、暖房器具やボイラーを設置する場合は、木質バイオマス燃料とするものの導入に努めるものとする。

なお、国がその整備する公共建築物において利用する木材(木材を原材料として使用した製品を含む。)のうち、グリーン購入法に規定する特定調達品目に該当するものについては、原則として、すべてのものをグリーン購入法第 6 条第 1 項の環境物品等の調達の推進に関する基本方針に示された判断の基準を満たすものとすることを目標とする。

I 基本方針に基づく公共建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況

1 国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成に向けた取組の内容

平成 24 年度の国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成に向けた取組の内容については、以下のとおりである。

(1) 公共建築物木材利用促進関係省庁等連絡会議構成員に対して、国が整備する公共建築物における木材の利用の目標を達成するために、基本方針第 2 に掲げる積極的に木造化を促進する公共建築物の範囲について、その解説を通知した(平成 24 年 7 月 30 日)。

(構成) 衆議院、参議院、最高裁判所、内閣府、金融庁、宮内庁、警察庁、公正取引委員会、消費者庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院

(2) 「公共建築物木材利用促進関係省庁等連絡会議」の開催(平成 24 年 8 月 27 日)

各省各庁に対して、法に基づく木材利用の一層の促進を要請するとともに、木材利用取組に関する情報提供を実施した。

(3) 「公共建築木造工事標準仕様書」の改定(平成 25 年 2 月 8 日)

国土交通省では、木造の官庁施設の品質確保、施工の効率化に資すること等を目的として、各省各庁が使用する統一基準である木造建築工事標準仕様書において、主たる対象をこれまでの住宅から事務庁舎とした規定となるように全面改定し、併せて名称変更した。

2 国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成状況

平成 24 年度の国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成状況については、以下のとおりである。

(1) 低層の公共建築物の木造化について

平成 24 年度においては、低層(3 階建て以下)の公共建築物が全体で 462 棟、合計延べ面積 249,692m²が整備された。

このうち、木造で整備を行った公共建築物は 42 棟、合計延べ面積 7,744 m²であった。概要は表 1 のとおりである。

なお、木造以外の構造とした主な理由は、次のとおりである。

○ 延べ面積 3,000 m²を超える大規模な建築物など、建築基準法その他の法令に基づく基準において、耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められた建築物であること。

○ 自衛隊施設など、治安上又は防衛上の目的から木造以外の構造とすべき施設等の

建築物であること。

○刑務所、拘置所等の収容施設であり、施設の機能上の観点から木造以外の構造とすべき施設等の建築物であること。

○ 気象台、海上保安本部航空基地など、災害応急対策活動に必要な施設であることから、木造以外の構造とすべき施設等の建築物であること。

○法施行（平成 22 年 10 月）前に非木造建築物として予算化された建築物であること。

その他、高温多湿な環境条件、危険物の貯蔵、並びに工期・予算上の制約などの理由が挙げられている。

表 1 木造で整備を行った公共建築物^注

省庁名	用途	棟数	合計延べ面積(m ²)
警察庁	事務庁舎	1	127
	訓練施設	2	136
農林水産省	森林事務所	6	1,449
	職員宿舎	2	965
	倉庫	1	33
国土交通省	事務庁舎	2	932
	公園施設（旧民家移築）	4	344
	車庫	1	188
	作業施設、トイレ	6	728
環境省	事務庁舎	1	176
	公園施設（ビジターセンター、炊事施設、作業施設、休憩所）	8	1,829
	保護関連施設（研究施設、一時収容施設）	2	460
	職員宿舎	1	61
	トイレ	4	116
防衛省	倉庫	1	200
合計		42	7,744

注：国が整備する公共建築物のうち、木造化（構造耐力上主要な部分である壁、柱、梁、けた、小屋組み等の全部又は一部に木材を利用すること。）したもので平成 24 年度に完成したものを。

【平成 24 年度に木造で整備を行った主な公共建築物】

(()) 内は、順に所在地、階数、延べ面積を示す。

○ 農林水産省

関東森林管理局中越森林管理署（新潟県南魚沼市、2階建て、556 m²）



中部森林管理局水内森林事務所（長野県下水内郡栄村、2階建て、179m²）



○ 国土交通省

横浜植物検疫所 つくばほ場 事務・検査棟（茨城県つくば市、2階建て、689 m²）



国営昭和記念公園 こもれびの里 主屋
(東京都立川市、1階建て、169 m²)



国営昭和記念公園 トイレ
(東京都立川市、1階建て、31 m²)



○ 環境省

日光国立公園 那須平成の森 作業小屋 (栃木県那須郡那須町、1階建て、182 m²)



ツシマヤマネコ野生順化関連施設 調査研究棟 (長崎県対馬市、1階建て、312 m²)



(2) 内装等の木質化について

平成 24 年度に内装等の木質化を行った公共建築物の総数は、合計 258 棟であった。
概要は表 2 のとおりである。

表 2 内装等の木質化を行った公共建築物 ^{注1}

省庁名	新築等で 木質化を行った棟数 ^{注2}	模様替えて 木質化を行った棟数	合計棟数
最高裁判所	6	12	18
警察庁	3	3	6
法務省	7	0	7
外務省	1	0	1
財務省	8	9	17
文部科学省	0	1	1
厚生労働省	11	3	14
農林水産省	3	2	5
経済産業省	0	1	1
国土交通省	15	30	45
環境省	3	0	3
防衛省	94	46	140
合計	151	107	258

注 1 : 国が整備する公共建築物のうち、天井、床、壁、窓枠等の室内に面する部分及び外壁等の屋外に面する部分に木材を利用したもので平成 24 年度に完成したもの。

注 2 : 新築等で木質化を行った棟数は、木造で整備を行った公共建築物の棟数は除いたもの。

【平成 24 年度に内装等の木質化を行った主な公共建築物】

(※ 他省庁の所管の施設で国土交通省が整備を行ったもの)

○ 最高裁判所

横浜地家裁横須賀支部庁舎 (壁等)



○ 文部科学省

国立近現代建築資料館 資料室 * (床、壁)



○ 厚生労働省

国立障害者リハビリテーションセンター 本館講堂 (床、壁)



○ 農林水産省

中央合同庁舎 1 号館 共用会議室 (床)



○ 国土交通省

横須賀地方合同庁舎 エントランスホール (壁)



○ 国土交通省

国営沖縄記念公園事務所 レストハウス
(床、天井)



(参考) 木材利用推進状況について

表3 国が整備する公共建築物における木材利用推進状況

整備及び使用実績	単位	平成 23 年度	平成 24 年度	備考 (対前年比)
国が整備する 公共建築物（新築等）	棟数	584	515	88.2%
	延べ面積 (㎡)	880,189	544,041	61.8%
うち、 低層(3階建て以下) の公共建築物	棟数	506	462	91.3%
	延べ面積 (㎡)	446,241	249,692	56.0%
木造で整備を行った 公共建築物	棟数	31	42	135.5%
	延べ面積 (㎡)	6,534	7,744	118.5%
内装等の木質化を 行った公共建築物 <small>注1</small>	棟数	257	258	100.4%
木材の使用量 <small>注2</small>	m ³	9,511	5,002	52.6%

注1 : 木造で整備を行った公共建築物の棟数は除いたもので集計。

注2 : 当該年度に完成した公共建築物において、木造化及び木質化による木材使用量。木造で整備を行った公共建築物の内、使用量が不明なものは、0.22m³/㎡で換算した換算値としている。また、内装等に木材を使用した公共建築物で、使用量が不明なものについては、計上していない。

(3) 木材を原材料として使用した備品及び消耗品と木質バイオマスの利用について
木材を原材料として使用した備品及び消耗品の調達状況並びに木質バイオマスを燃料とした暖房器具、ボイラーの設置状況については、表4、表5のとおりである。

なお、木材を原材料として使用した備品及び消耗品が調達できなかった理由は、次のとおりである。

- 紙類・文具類の調達では、古紙配合品を優先しているため
- 要求する仕様を満たす製品がないため
- 製品が限定され、競争入札を妨げるため
- 競争入札の結果、他の製品を購入することになったため
- 価格が高いため
- グリーン購入法適合商品で、より安価なものを調達しているため 等

表4 木材(間伐材・合法木材)を原材料として使用した備品及び消耗品の調達状況(全体集計)

使用実績		単位	平成23年度			平成24年度			備考 (対前年比)		
			総調達量	左記のうち木材を使用した製品の調達量	木材を使用した製品の調達率	総調達量	左記のうち木材を使用した製品の調達量	木材を使用した製品の調達率	総調達量	左記のうち木材を使用した製品の調達量	木材を使用した製品の調達率
紙類	コピー用紙	kg	29,834,663	3,574,791	12.0%	30,405,453	5,877,468	19.3%	101.9%	164.4%	161.1%
	印刷用紙	kg	2,368,142	18,634	0.8%	1,689,633	123,902	7.3%	71.3%	664.9%	916.6%
文具類	ファイル	冊	6,747,977	558,491	8.3%	7,139,319	1,581,464	22.2%	105.8%	283.2%	266.9%
	事務用封筒(紙製)	枚	75,104,510	9,149,677	12.2%	78,130,523	12,608,152	16.1%	104.0%	137.8%	132.3%
オフィス家具等	机	台	37,760	3,297	8.7%	23,623	2,393	10.1%	62.6%	72.6%	116.4%
	棚	連	15,962	835	5.2%	12,135	503	4.1%	76.0%	60.2%	79.7%
	収納用什器(棚以外)	台	30,709	881	2.9%	16,295	637	3.9%	53.1%	72.3%	134.8%
	ローパー ティション	台	7,222	196	2.7%	5,269	133	2.5%	73.0%	67.9%	93.5%

注：木材を使用した製品とは、紙類・文具類では間伐材を原材料とした製品、オフィス家具等では間伐材・合法木材を原材料として使用した製品。

表5 木質バイオマスを燃料とした暖房器具、ボイラーの設置状況 (単位：基)

	設置累計		新規設置		既存廃止	
	暖房器具	ボイラー	暖房器具	ボイラー	暖房器具	ボイラー
合計	237	3	12	0	0	0
農林水産省	102	0	8	0	0	0
国土交通省	0	1	0	0	0	0
環境省	135	2	4	0	0	0

注：設置累計は、平成24年度の新規設置及び既存廃止を含んだ数量。

3 その他

(1) 国における取組

①「公共建築物における木材の利用の取組に関する事例集」の公表等

国土交通省では、地方公共団体と協力^注して、事務用途以外の公共建築物を主な対象とした「公共建築物における木材の利用の取組に関する事例集」を作成し、平成24年7月23日に公表した。

また、事務用途以外の公共建築物の設計に必要な事項等を取りまとめることを目指した「公共建築物における木材利用の導入ガイドライン」の検討を開始した。

注：都道府県、政令指定都市及び官庁営繕部が参加する全国営繕主管課長会議において実施

②「官庁施設における木造耐火建築物の整備指針」の策定

国土交通省では、平成12年の建築基準法改正により建設可能となったものの、技術的難易度が高く、建設が進んでいない木造の耐火建築物について、官庁施設の有すべき性能水準を満たしつつ、コスト低減にも配慮しながら、適切に整備する手法を取りまとめた「官庁施設における木造耐火建築物の整備指針」を平成25年3月29日に策定した。

③ 木造建築基準の高度化推進事業

国土交通省では、木造3階建ての学校や延べ面積3,000㎡を超える建築物に関し、火災時の安全性が確保される基準の整備に向け、実証実験の実施等による木材の耐火性等に関する研究（H23年度～H25年度）を実施した。

④ 先導的な設計・施工技術を導入する木造建築物の整備に対する補助事業

国土交通省では、構造・防火面における先導的な設計・施工技術を導入する大規模木造建築物等の整備に対する補助制度により、特別養護老人ホーム、保育所等の公共建築物を含む木造建築物等の整備を支援した。

⑤ 公立学校施設の整備における木材利用の促進の取組

文部科学省では、木造校舎の整備や内装の木質化に対して国庫補助を実施した。特に、地域材を活用して木造施設を整備する場合や、環境を考慮した学校施設(エコスクール)として認定を受けて内装木質化を行う場合、国庫補助単価の加算措置を実施した。

また、木材利用の取組の一助となるよう、都道府県、市町村担当者、学校関係者、設計者等を対象にした講習会を開催した。

⑥ 低コストで合理的な木造公共建築物の整備等に対する補助事業

林野庁では、地域材を利用し、設計上の工夫や木材調達を通じた、低コストで合理的な木造公共建築物の工事費等に対する支援、設計段階からの技術支援、整備資金の借入に係る利子助成を実施した。

また、大規模な木造建築の設計に必要な接合部の開発に対する支援を実施するとともに、木造建築設計・施工の担い手育成に対する支援等を実施した。

⑦ 木材の適切な供給の確保に関する取組

林野庁では、林業の生産性の向上に向けて、施業を集約化し、計画的に搬出間伐を行う者に対する支援を行ったほか、林道等の路網整備等を実施した。

また、平成 23 年度に引き続き、協定に基づく間伐材の工場への直送を促す取組に対する支援、地域材の差別化・信頼性向上を図るため、合法木材の表示実証調査や合法木材の普及のための研修の実施などの支援を行った。

このほか、東日本大震災により被災した木材加工流通施設の復旧等を支援し、仮設住宅や復興住宅等の建設に向けて、地域材の安定供給の再建を図った。

⑧ 市町村方針策定の働きかけ

林野庁では、全国 16 箇所をまわるキャラバンの実施、長官による特別区の区長訪問などにより、直接、また都道府県を通じて間接的に、法の趣旨の浸透や市町村方針の策定を働きかけてきた。

その結果、全市町村における市町村方針の策定割合は、平成 23 年度末の 23% から 64% に大きく増加した。

⑨ 公共建築物における木材利用の情報提供を行うためのホームページを充実

林野庁：<http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/koukyou/index.html>

国土交通省：http://www.mlit.go.jp/gobuild/mokuzai_index.html

文部科学省：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/mokuzai/1284978.htm

⑩ 木製品等購入への働きかけ

公共建築物木材利用促進関係省庁連絡会議を開催し、各担当へ木製品購入などについて働きかけを行った。

(2) 地方公共団体等における取組

○ 地方公共団体の方針策定状況

法第 4 条において、「地方公共団体は、その区域の経済的社会的諸条件に応じ、国の施策に準じて木材の利用の促進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるとともに、その整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならない。」とされている。

また、法第 8 条では、「都道府県知事は、基本方針に即して、当該都道府県の区域内の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針(以下、「都道府県方針」という。)を定めることができる。」としている。

さらに、法第9条では、「市町村は、都道府県方針に即して、当該市町村の区域内の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針（以下、「市町村方針」という。）を定めることができる。」としている。

都道府県方針については、平成24年3月に、47都道府県全てで策定されたところである。市町村方針の策定数は1,114となり、その推移は表6のとおりである。

なお、平成25年9月末時点の市町村方針の策定状況は参考1のとおりである。

また、地方公共団体等において公共建築物の木造化等に取り組んだ事例は参考2のとおりである。

表6 木材利用方針の策定市町村数の推移

	都道府県内の市町村数	平成24年3月末時点	平成25年3月末時点
北海道	179	49	117
★青森	40	2	40
★岩手	33	3	33
宮城	35		17
★秋田	25	25	25
山形	35	3	19
福島	59	5	14
茨城	44	18	30
★栃木	26		26
群馬	35	1	15
埼玉	63	7	15
千葉	54		13
東京	62	3	4
神奈川	33	2	5
新潟	30	9	22
★富山	15	11	15
★石川	19	10	19
福井	17	1	5
山梨	27	11	21
★長野	77	27	77
岐阜	42	5	41
静岡	35	3	28
愛知	54		20
三重	29	7	15

	都道府県内の市町村数	平成24年3月末時点	平成25年3月末時点
滋賀	19	3	7
京都	26	2	7
大阪	43		12
兵庫	41	6	29
奈良	39		27
和歌山	30	4	29
鳥取	19	13	17
島根	19	12	18
★岡山	27	26	27
★広島	23	1	23
山口	19		11
★徳島	24	24	24
香川	17		3
愛媛	20	16	19
★高知	34	2	34
福岡	60	3	31
★佐賀	20	16	20
長崎	21	6	10
熊本	45	23	42
★大分	18	12	18
★宮崎	26	13	26
★鹿児島	43	21	43
沖縄	41		1
計	1,742	405	1,114

注：★印は、平成25年3月末時点で全市町村が策定済みの都道府県（15県）

II 実施状況を踏まえて講ずべき措置

1 国が講ずべき措置

平成 24 年度の実施状況を踏まえ、公共建築物における木材の利用のより効果的な促進に資するよう講ずべき主な措置は、以下のとおりである。

- (1) 各省各庁は、各省計画に従って国が整備する公共建築物における木材の利用を推進する。

農林水産省及び国土交通省は、公共建築物の木造化等の取組が確実に実施されるよう、施設整備主体への新たな取組事例の情報提供などを行う。

また、国土交通省は、予算要求段階において各省各庁の営繕計画書に関する意見書制度を活用するなど、より一層の木造化の実施について働きかける。

- (2) 各省各庁における木材を原材料として使用した備品及び消耗品の調達について、木製品の対象となる製品の情報が少ないことから、農林水産省は、各省各庁に対し各種資料の提供など積極的な情報提供に努める。また、備品及び消耗品のメーカーに対しては、法の趣旨を説明し、木材を原材料とした製品の充実を働きかける。

2 国が地方公共団体等に対して講ずべき措置

地方公共団体等における取組状況を踏まえ、国が地方公共団体や関係業界団体等に対して講ずべき主な措置は、以下のとおりである。

- (1) 市町村方針については、林業関係の専門性を有した職員が少ない場合も多いことから木材利用に関する疑問点等についてアドバイスをを行い、より多くの市町村が方針を策定するよう積極的に働きかける。

特に、都市部の市町村に対しては、木材利用の意義とともに、方針策定の働きかけを積極的に行う。

- (2) 地方公共団体のニーズ等を把握し、公共建築物の木造化に向けた取組が効率的に進められるよう、技術支援等の必要な情報を提供する。
- (3) 国又は地方公共団体以外の者が整備する公共建築物の整備主体に対し、木材の利用について積極的な働きかけを行う。
- (4) 公共施設の整備を行っている関係業界団体等の掘り起こしを行い、各種説明会や会議等の場を通じて法に関する取組を周知徹底する。
- (5) 間伐材等の木材を使用した備品及び消耗品などの調達について、地方公共団体等に対し、積極的な調達に努めるよう働きかけを行う。

市町村木材利用方針の策定状況

平成25年9月30日現在

	市町村数		作成済市町村	作成率	作成市町村名
	市町村数	作成済市町村			
北海道	179	139	78%		枝幸町、豊富町、白老町、更別村、厚沢部町、釧路市、滝上町、鷹栖町、当麻町、七飯町、下川町、士別市、えりも町、奥尻町、せたな町、浦河町、積丹町、音更町、浜頓別町、厚沢部町、士幌町、豊浦町、幕別町、足寄町、美瑛町、寿都町、浦幌町、上ノ国町、豊頃町、池田町、雄武町、鶴居町、平取町、東川町、新十津川町、羽幌町、芽室町、小平町、乙部町、津別町、今金町、美幌町、伊達市、蘆野町、北見市、江差町、名寄市、美深町、別海町、紋別市、木古内町、むかわ町、新得町、鹿追町、泊村、興部町、戸別町、新得町、上士幌町、妹背牛町、富良野市、網走市、初山別村、旭川市、白糠町、函館市、月形町、訓子府町、赤井川村、神恵内村、知内町、福島町、秩父別町、俱知安町、北竜町、大空町、礼文町、利尻富士町、佐呂間町、栗山町、南幌町、標葉町、砂川市、夕張市、南富良野町、大樹町、天塩町、上砂川町、秦井江町、雨竜町、羅臼町、遠軽町、石狩市、深川市、赤平市、浦臼町、弟子屈町、由仁町、札幌市、本別町、留寿都町、三笠市、釧路町、様似町、新篠津村、樺津町、浜中町、遠別町、中札内村、杜管町、中標津町、稚内市、広尾町、厚岸町、新ひだか町、利尻町、中頓別町、松前町、陸別町、帯広市、清水町、斜里町、小清水町、湧別町、清里町、占冠村、苫前町、京極町、根室市、真狩村、長沼町、二セコ町、西興部村、中川町、北広島町、中富良野町、愛別町、東神楽町、島牧村
★青森	40	40	100%		東通村、八戸市、西目屋村、階上町、蓬田村、外ヶ浜町、三戸町、佐井村、東北町、田子町、鳳間浦村、むつ市、深浦町、大間町、五戸町、新郷村、七戸町、今別町、南部町、大鰐町、鶴田町、六戸町、横濱町、中泊町、藤崎町、十和田市、平内町、つがる市、おいらせ町、黒石市、鱒ヶ沢町、板柳町、三沢市、田舎館村、平川市、五所川原市、野辺地町、青森市、六ヶ所村、弘前市
★岩手	33	33	100%		盛岡市、矢巾町、一関市、紫波町、一戸町、釜石市、軽米町、奥州市、金ヶ崎町、葛巻町、久慈市、大槌町、西和賀町、岩手町、九戸村、住田町、晋代村、滝沢村、二戸市、野田村、田野畑村、磐石町、八幡平市、洋野町、遠野市、岩泉町、宮古市、平泉町、山田町、陸前高田市、大船渡市、北上市、花巻市
★宮城	35	23	66%		柴田町、女川町、東松島市、登米市、石巻市、白石市、大郷町、加美町、岩沼市、南三陸町、涌谷町、丸森町、色麻町、気仙沼市、川崎町、七ヶ宿町、大衡村、大和町、蔵王町、富谷町、利府町、大河原町、角田市
★秋田	25	25	100%		八峰町、藤里町、三種町、小坂町、五城目町、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、鹿角市、大館市、上小阿仁村、男鹿市、潟上市、八郎潟町、にかほ市、羽後町、秋田市、井川町、大湯村、由利本荘市、湯沢市、東成瀬村、能代市、北秋田市
★山形	35	23	66%		山形市、南陽市、鶴岡市、遊佐町、金山町、戸沢村、大蔵村、高畠町、大江町、河北町、新庄市、最上町、舟形町、真室川町、鮭川村、米沢市、小国町、白鷹町、飯豊町、朝日町、西川町、長井市、山辺町
★福島	59	18	31%		喜多方市、古殿町、国見町、白河市、矢吹町、瑞町、中島村、鏡石町、会津坂下町、二本松市、いわき市、湯川村、南会津町、会津若松市、鮫川村、小野町、平田村、三島町
★茨城	44	32	73%		桜川市、潮来市、古河市、神栖町、高萩市、大洗町、城里町、鉾田市、鹿嶋市、行方市、筑西市、境町、笠間市、石岡市、かずみがうら市、下妻市、八千代町、常陸大宮市、坂東市、大子町、結城市、常総市、常陸太田市、五霞市、日立市、北茨城市、つくば市、土浦市、牛久市、小美玉市、那珂市、水戸市
★栃木	26	26	100%		鹿沼市、大田原市、那珂川町、茂木町、岩舟町、那須町、那須烏山市、市貝町、野木町、芳賀町、足利市、壬生町、下野市、益子町、矢板市、さくら市、上三川町、塩谷町、栃木市、小山市、日光市、高根町、佐野市、真岡市、宇都宮市、那須塩原市
★群馬	35	16	46%		高崎市、上野村、神流町、嬬恋村、桐生市、中之条町、草津町、邑楽町、甘楽町、下仁田町、高山町、沼田市、南牧村、富岡市、長野原町、東吾妻町
★埼玉	63	20	32%		秩父市、ときがわ町、小塵野町、横瀬町、皆野町、長瀨町、寄居町、毛呂山町、飯能市、日高市、越生町、嵐山町、神川町、小川町、東秩父村、吉見町、鴻巣市、熊谷市、杉戸町、滑川町
★千葉	54	13	24%		茂原市、香取市、山武市、一宮町、陸沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、鍛冶町、横芝光町、南房総市、富津市
★東京	62	4	6%		新島村、神津島村、港区、日野市
★神奈川	33	9	27%		小田原市、逗子市、松田町、箱根町、相模原市、伊勢原市、山北町、秦野市、中井町
★新潟	30	27	90%		新潟市、阿賀野市、村上市、五泉市、聖籠町、胎内市、糸魚川市、南魚沼市、津南町、魚沼市、上越市、妙高市、十日町市、関川村、佐渡市、粟島浦村、阿賀町、燕市、弥彦村、刈羽村、出雲崎町、上田町、長岡市、三条市、湯沢町、新発田市、見附市
★富山	15	15	100%		高岡市、南砺市、小矢部市、魚津市、黒部市、入善町、朝日町、上市町、立山町、滑川市、氷見市、富山市、砺波市、舟橋村、射水市
★石川	19	19	100%		小松市、能美市、加賀市、川北町、金沢市、七尾市、羽咋市、志賀町、珠洲市、穴水町、白山市、室達志水町、能登町、中能登町、輪島市、かほく市、津幡町、内灘町、野々市市
★福井	17	15	88%		永平寺町、池田町、南越前町、福井市、越前町、大野市、勝山市、鯖江市、美浜町、若狭町、おおい町、あわら市、坂井市、敦賀市、小浜市
★山梨	27	22	81%		南アルプス市、鳴沢村、都留市、富士河口湖町、早川町、中央市、南都町、富士川町、市川三郷町、身延町、忍野村、西桂町、韭崎町、笛吹市、山梨市、上野原市、甲州市、大月市、丹波山梨村、小菅村、甲府市、道志村
★長野	77	77	100%		松本市、東御市、塩尻市、木曾町、南木曾町、長野市、中野市、飯山市、南箕輪村、宮田村、王滝村、喬木村、野沢温泉村、立科町、小川村、小諸市、朝日村、伊那市、箕輪町、上田市、須坂市、駒ヶ根市、長和町、青木村、下諏訪町、飯島町、木祖村、大桑村、山ノ内町、木島平村、信濃町、上松町、坂城町、中川村、安曇野市、富士見町、天龍村、川上村、栄村、大町市、南牧村、佐久穂町、千曲市、辰野町、松川村、小谷村、飯綱町、北相木村、生坂村、麻績村、下條村、平谷村、南相木村、池田町、根羽村、秦南村、阿南町、高山村、筑北村、山形村、御代田町、売木村、小海町、小布施町、高森町、豊丘村、白馬村、松川町、大鹿村、阿智村、軽井沢町、諏訪市、飯田市、原村、岡谷市、佐久市、茅野市
★岐阜	42	42	100%		高山市、郡上市、白川町、瑞浪市、恵那市、中津川市、東白川村、揖斐川町、大垣市、神戸町、海津市、養老町、輪之内町、坂祝町、富加町、七宗町、御嵩町、八百津町、美濃加茂市、笠松町、各務原市、飛騨市、下呂市、関市、美濃市、川辺町、安八町、大野町、土岐市、池田町、本巣市、羽島市、白川村、北方町、多治見市、垂井町、山県市、可児市、瑞穂市、岐南町、関ヶ原町、岐阜市
★静岡	35	34	97%		浜松市、伊豆市、静岡市、小山市、掛川市、清水町、袋井市、西伊豆町、南伊豆町、松崎町、御前崎市、川根本町、下田市、河津町、磐田市、富士宮市、島田市、焼津市、藤枝市、森町、熱海市、牧之原市、富士市、函南町、御殿場市、伊豆の国市、吉田町、菊川市、裾野市、伊東市、東伊豆町、沼津市、長泉町、三島市
★愛知	54	33	61%		新城市、設楽町、東栄町、豊根村、豊田市、美浜町、あま市、津島市、飛鳥村、武豊町、北古屋市、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、阿久比町、南知多町、愛西市、蟹江町、岩倉市、大治町、幸田町、みよし市、東浦町、長久手市、清須市、弥富市、東海市、豊明市、常滑市、岡崎市、東郷町、小牧市
★三重	29	24	83%		亀山市、熊野市、紀宝町、いなべ市、東員町、菟野町、四日市市、大台町、伊勢市、紀北町、南伊勢町、玉城町、度会町、明和町、松阪市、尾鷲市、伊賀市、津市、多気町、名張市、御浜町、大紀町、木曾岬町、志摩市
★滋賀	19	8	42%		甲賀市、彦根市、多賀町、長浜市、愛荘町、日野町、高島市、大津市
★京都	26	12	46%		長岡京市、和束町、京丹後市、南丹市、八幡市、伊根町、与謝野町、大山崎町、福知山市、綾部市、京都市、舞鶴市
★大阪	43	13	30%		和泉市、岬町、岸和田市、志岡町、泉大津市、高石市、泉南市、千早赤阪村、泉佐野市、田尻町、太子町、河内長野市、貝塚市
★兵庫	41	30	73%		神河町、市川町、福崎町、豊岡市、丹波市、南あわじ市、朝来市、養父市、佐用町、加古川市、播磨町、猪名川町、太子町、香美町、福美町、高砂市、三木市、六栗市、明石市、姫路市、加西市、小野市、西脇市、たつの市、相生市、加東市、新温泉町、上郡町、赤穂市
★奈良	39	29	74%		野迫川村、曽爾村、宇陀市、三川町、御杖村、吉野町、下北山村、大淀町、下市町、五條市、十津川川村、川上村、大和郡市、北山町、上北山村、天理市、高取町、山添村、東吉野村、三宅町、川西町、斑鳩町、橿原市、平群町、桜井市、田原町、明日香村、生駒市、奈良市
★和歌山	30	30	100%		新宮市、有田川町、白浜町、九度山町、かつらぎ町、上富田町、紀の川市、高野町、湯浅町、美浜町、すさみ町、田辺市、有田市、橋本市、日高川町、日高町、広川町、みなべ町、太地町、北山村、紀美野町、御坊市、印南町、那智勝浦町、古座川町、串本町、和歌山市、由良町、岩出市、海南市
★鳥取	19	17	89%		湯梨浜町、北栄町、三朝町、琴浦町、智頭町、日南町、鳥取市、岩美町、八頭町、倉吉市、大山町、日野町、江府町、若桜町、日吉津村、境港市、南部町
★島根	19	18	95%		浜田市、江津市、奥出雲町、川本町、美郷町、邑南町、益田市、吉賀町、隠岐の島町、西ノ島町、海士町、知夫村、大田市、飯南町、安来市、雲南市、出雲市、津和野町
★岡山	27	27	100%		真庭市、早島町、新見市、和氣町、赤磐市、吉備中央町、西粟倉村、美咲町、岡山市、瀬戸内市、備前市、倉敷市、総社市、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町、高梁市、鏡野町、久米南町、新庄村、勝央町、津山市、奈義町、玉野市、美作市
★広島	23	23	100%		坂町、安芸太田町、江田島市、庄原市、大崎上島町、三次市、世羅町、府中市、神石高原町、呉市、大竹市、北広島町、海田町、安芸高田市、三原市、廿日市市、熊野町、尾道市、府中町、竹原市、広島市、東広島市、福山市
★山口	19	19	100%		萩市、岩国市、柳井市、和木市、上関町、田布施町、阿武町、山陽小野田市、長門市、周防大島町、平生町、下関市、山口市、防府市、下松市、光市、美祿市、周南市、宇布市
★徳島	24	24	100%		三好市、美馬市、つるぎ町、美波町、勝浦町、牟岐町、東みよし町、神山市、上勝町、石井町、那賀町、佐那河内村、上板町、北島町、小松島市、松茂町、板野町、徳島市、藍住町、阿波市、吉野川市、海陽町、阿南市、鳴門市
★香川	17	4	24%		東かがわ市、土庄町、さぬき市、三豊市
★愛媛	20	19	95%		久万高原町、東温市、鬼北町、内子町、松野町、上島町、砥部町、新居浜市、西条市、今治市、松山市、大洲市、八幡浜市、西予市、伊方町、宇和島市、愛南町、伊予市、松前町
★高知	34	34	100%		馬路村、土佐町、いの町、構原町、田野町、大豊町、本山町、津野町、日高村、仁淀川町、香南市、大川村、四万十町、南国市、東洋町、佐川町、須崎市、芸西村、安田町、黒潮町、大月町、三原村、四万十市、宿毛市、土佐清水市、香美市、越知町、安芸市、中土佐町、土佐市、高知市、奈半利町、室戸市、北川村
★福岡	60	42	70%		八女市、添田町、遠賀町、朝倉市、広川町、飯塚市、東峰村、福家町、大木町、うきは市、福智町、大刀洗町、新宮町、筑前町、嘉麻市、豊前市、上毛町、築上町、吉富町、行橋市、久山町、須惠町、大川市、川崎町、みやこ町、古賀市、宇美町、筑紫野市、みやま市、大任町、赤村、柳川市、宗像市、小郡市、岡垣町、太宰府市、志免町、水巻町、高岩市、糸島市、久留米市、中間市
★佐賀	20	20	100%		伊万里市、太良町、白石町、大町町、嬉野市、有田町、上峰町、江北町、武雄市、小城市、鳥栖市、多久市、佐賀市、鹿島市、神埼市、唐津市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、玄海町
★長崎	21	12	57%		対馬市、川棚町、諫早市、西海市、雲仙市、新上五島町、東彼杵町、大村市、波佐見町、南島原市、長与町、平戸市
★熊本	45	45	100%		宇土市、小国町、産山村、多良木町、西原村、高森町、南阿蘇村、阿蘇市、湯前町、益城町、和水町、上天草市、南小国町、山都町、水上村、山江村、五木村、芦北町、球磨村、八代市、相良村、人吉市、あさぎり町、錦町、南関町、津奈木町、宇城市、美里町、菊池市、山鹿市、菊陽町、苓北町、水川町、玉名市、大津町、御船町、長洲町、水俣市、熊本市、嘉島市、甲佐町、上天草市、玉東町、合志市、荒尾市
★大分	18	18	100%		日田市、豊後高田市、九重町、竹田市、大分市、中津市、津久見市、宇佐市、豊後大野市、由布市、姫島市、佐伯市、臼杵市、日出町、国東市、玖珠町、杵築市、別府市
★宮崎	26	26	100%		椎葉村、三股町、日向市、日之影町、日南市、延岡市、諸塚村、西米良村、高千穂町、都城市、五ヶ瀬町、えびの市、美郷町、門川町、川南町、木城町、高鍋町、西都市、小林市、高原町、国富町、新富町、綾町、串間市、都農町、宮崎市
★鹿児島	43	43	100%		東串良町、南大隅町、知名町、曾於市、鹿屋市、鹿児島市、西之表市、志布志市、奄美市、大崎町、錦江町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、与論町、枕崎市、垂水市、伊佐市、阿久根市、霧島市、三島村、さつま町、湧水町、薩摩川内市、始良市、十島村、長島町、指宿市、いちき串木野市、南さつま市、南九州市、日置市、出水市
★沖縄	41	1	2%		東村
計	1,742	1,243	71%		

(注)★印の都道府県は、全市町村作成済み(19県)

【参考 2】

地方公共団体において公共建築物の木造化等に取り組んだ事例
(平成 25 年度優良木造施設コンクール(木材利用推進中央協議会主催)の受賞施設から)

○ 飯能市立図書館 (林野庁長官賞)

- ・ 施主：飯能市 (埼玉県飯能市)
- ・ 特徴：構造材や内外装・書架等に地元産材の西川材を活用。エントランスでは西川材の使用箇所を紹介するなど、木材の PR も。



○ 笠間保育園 (林野庁長官賞)

- ・ 施主：いなべ市 (三重県いなべ市)
- ・ 特徴：全体を 1.5m の格子梁構造とすることで、開放的な室内空間を確保。構造材や床材に三重県産材を使用。



○ 勝浦中学校 (林野庁長官賞)

- ・ 施主：勝浦町 (徳島県勝浦町)
- ・ 特徴：内装と一部の外壁を木質化。外壁の工場でのパネル化、スギのコンクリート型枠材の天井材としての再利用などの工夫。



○ 黄金ふれあいセンター（木材利用推進中央協議会会長賞）

- ・ 施主：恵庭市（北海道恵庭市）
- ・ 特徴：「ゆるいコミュニティづくり」がコンセプトの多目的複合施設。道産材をふんだんに使い、誰でも気軽に立ち寄れる優しい雰囲気。



○ 東通村乳幼児センター（木材利用推進中央協議会会長賞）

- ・ 施主：東通村（青森県東通村）
- ・ 特徴：構造材・内装材に青森県産材をふんだんに使った施設。



民間事業者による公共建築物等の木造化に取り組む新たな事例
（平成 25 年度優良木造施設コンクール（木材利用推進中央協議会主催）の受賞施設から）

○ 特別養護老人ホームえびの涼風園（農林水産大臣賞）

- ・ 施主：社会福祉法人慈愛会（宮崎県えびの市）
- ・ 特徴：居室を中庭側に設け、建物の外周は共有空間として開放。延べ床面積 4,500 m²と同種の木造平屋建てでは国内最大級の施設。



○ 大阪木材仲買会館（木材利用推進中央協議会会長賞）

- ・ 施主：大阪木材仲買協同組合（大阪府大阪市）
- ・ 特徴：耐火木造と RC 造の混構造で、内外装にも木材を多用。バルコニーをアー
ルに配置することで、木の面が外からもせり出して見えるよう設計。



○ 阿蘇くまもと空港国内線ターミナルビル（木材利用推進中央協議会会長賞）

- ・ 施主：熊本空港ビルディング（株）（熊本県益城町）
- ・ 特徴：既存の建物の天井、壁、サービスカウンター及びカーテンウォールの一
部を木質化。熊本県産材を色味・節等吟味して使用。



○ せいざん病院（木材利用推進中央協議会会長賞）

- ・ 施主：医療法人純青会（鹿児島県西之表市）
- ・ 特徴：病棟を2棟に分け、その間を一部 RC 造にすることで大規模な木造建築を
実現。食堂・談話室には地元の種子島材を使用。



地方公共団体において公共建築物の木造化等に取り組んだ事例
(平成24年度第13回公共建築賞(一社 公共建築協会主催)の受賞施設から)

- 三重県立熊野古道センター (公共建築賞[文化施設部門] (国土交通大臣表彰))
 - ・ 施主：三重県 (三重県尾鷲市)
 - ・ 特徴：伝統的な木材の使用方法を応用し、これまでにない空間を実現するため、尾鷲ヒノキの間の詰まった年輪、強度、艶を持つ特性を活用した施設。



- 糸魚小学校 (優秀賞 (公共建築協会会長表彰))
 - ・ 施主：士別市 (北海道士別市)
 - ・ 特徴：小規模小学校のモデルのひとつとなりうる企画・計画と、地域の気候風土に配慮した建築環境計画が評価された施設。



- 真下慶治記念美術館 (優秀賞 (公共建築協会会長表彰))
 - ・ 施主：村山市 (山形県村山市)
 - ・ 特徴：真下面伯がテーマとした最上川を一望できる丘の中腹に建設され、市産木材、市民抛出の楯山石の活用など、市民の憩いの場となっている施設。



- 伊根町庁舎・コミュニティセンター（優秀賞（公共建築協会会長表彰））
 - ・ 施主：伊根町（京都府与謝郡伊根町）
 - ・ 特徴：地域の舟屋をモチーフとして取り入れた分棟形式の施設。



- 養父市大屋市民センター・大屋地域局（優秀賞（公共建築協会会長表彰））
 - ・ 施主：養父市（兵庫県養父市）
 - ・ 特徴：おおらかに自然環境と調和し、地元の素材やデザイン要素を取り入れた地域密着型複合施設。



- 弁天座（優秀賞（公共建築協会会長表彰））
 - ・ 施主：香南市（高知県香南市）
 - ・ 特徴：地場産木材や漆喰、和紙など土佐の自然素材を多用し、地域に受け継がれた伝統と工夫が活かされた施設。



公共建築賞とは、国又は地方公共団体等が整備し、竣工後3年以上経過した公共性の高い建築物（構造種別は問わない）で、設計・施工、地域社会への貢献、施設管理・保全が優れた建築物を対象。